

安全な妊娠・出産のために 一人で悩まず、相談してください



妊娠、出産は女性にとつて、また家族にとつても心理的、身体的、経済的にも一大事です。安全に妊娠、出産を迎えるために次のことを守りましょう。

- ①必ず産婦人科を受診し、妊娠の診断をしてもらいましょう
- ②母子手帳は赤ちゃんと一緒に大切に記録してください。すみやかに妊娠届を提出し、母子手帳をもらいましょう
- ③妊婦さんと赤ちゃんの健康を守るために、医師の指示通り妊婦健診を受けましょう



「妊娠中に受けられる母子保健サービス」
妊婦健診14回分の費用を補助する「妊婦委託健康診査受診票」が交付されます。
妊婦健診を受けるための交通費が14回を限度に支給されます。

一人ですら、まずは相談してください。プライバシーは厳守されます。

複合健診・歯周疾患検査を実施

●**複合健診**
■**実施日・受付時間**
2月29日(水)午前8時～9時
■**健診項目** 特定健診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎検査
■**料金** 無料
■**申込期限** 2月15日(水)

●**歯周疾患検査**
20歳以上の人を対象に歯周疾患検査を実施します。
■**実施日時** 2月29日(水)午後0時45分～1時30分
■**対象** 義歯を使用していない20歳以上の人(現在歯科治療をしていない人)
■**検診内容** 口腔内の状態(むし歯の有無、歯肉の状態など)
■**料金** 無料
■**申込期限** 2月15日(水)
■**申込先** 健康課・健康相談係
☎0175(72)2794

よい歯で歯っぴー

●今月の歯っぴーエンゼルたち●

12月20日の3歳児健診で虫歯のなかった子どもたちです



賀佐 頼親くん



坂本 梨々花ちゃん



三國 椿稀くん



小泉 ハルルちゃん



小泉 心優ちゃん



成田 智久くん



田中 太耀くん



木村 雄飛くん



鈴木 愛音ちゃん

運動不足解消・健康づくりに リンパマッサージ・エアロビ・ピラティス 参加者募集

冬期間の運動不足解消、健康づくりの一環として、保健相談センターを会場に運動事業を開催します。どなたでも参加できます。友人と一緒にぜひご参加ください。

- 内容・開催日**
- ①リンパマッサージ 2月2日(水)
- ②エアロビクス 2月9日(水)・16日(水)・28日(火)、3月8日(水)
- ③ピラティス 2月24日(金)、3月1日(金)
- 時間** 午後1時～2時
- 申し込みは、各開催日の前日まで受け付けます。
- 申込先** 健康課・健康相談係
☎0175(72)2794



除排雪中の事故を防止しよう 屋根の雪下ろしなどに十分気をつけよう

除排雪に伴い県内では
①屋根からの転落事故30人(うち死者3人) ②屋根雪の落下による事故9人 ③除排雪中に川などに転落した事故 2人 ④除雪機に巻き込まれた事故 2人 ⑤除雪中の転倒による事故10人 ⑥排雪口の蓋に挟まれる事故 2人 ⑦その他 2人1人などの事故が発生しています。

また、事故に遭った57人中、60歳以上の人は44人で約77%を占めます。高齢者の一人での屋根の雪下ろしは非常に危険です。

除排雪中の事故を防止するため、次のことに気をつけましょう。

- 屋根の雪下ろしをするときは、**命綱を付ける**、**滑り止めの付いた靴を履く**など、転落防止に十分注意しましょう
- ハシゴの上り下りの際は、**ハシゴを支えてもらう**など転落事故防止に十分注意しましょう
- 除雪作業はできるだけ**複数で行い、周囲に注意**

を払いましょう
○軒下から屋根の雪を落とすときは、**雪の下敷きになる危険**がありますので十分注意しましょう。特に、暖気の際は、屋根雪の落下に注意しましょう

○**除雪機の点検は、必ずエンジン**を停止してから行いましょう

●**昨年12月からの除排雪に伴う人的事故(平成24年1月5日現在)**

発生件数 57件
事故者数 57人
うち死者数 3人
(前年比プラス51人)
(前年比プラス3人)

違法駐車は
やめよう

違法駐車は迷惑駐車
これまでの県内における違法駐車を見ると、①雪のために道路が狭くなったのににもかかわらず、道路に駐車して②交差点内や横断歩道付近でも、平気で駐車している③歩道を駐車場として

替わりにしている一など、他人に迷惑をかけている例が見られます。

県内では、これからの積雪が続き、道路幅はこれまで以上に狭くなるため、このような違法駐車によって交通渋滞がさらにひどくなるのが予想されます。

また違法駐車は、救急車、消防車などの緊急車両の通行を妨げ、ゴミ収集作業、除排雪作業の妨害となるなど、市民生活に大変な迷惑をかけることとなります。

違法駐車は、ドライバーのみならず、もちろん、ドライバーとなる社員を送り出す使用者の皆さんが、得意先に駐車場を確保するなど、一人一人が工夫することで、なくすことができます。

会社経営者の皆さんにも、営業車が違法な駐車をしていないよう、運転者の皆さんに指導してください。警察では、1月から3

月までの3カ月間を「違法駐車取締り強化期間」に設定して、違法駐車による交通指導を強化してまいります。快適な交通環境を確保するためみなさんのご協力をお願いします。

平成23年中の交通事故発生状況

■**発生件数** 5467件(前年比 マイナス375件、同6.4%)
■**死者数** 54人(前年比 マイナス12人、同18.2%)
■**負傷者数** 6790人(前年比 マイナス372人、同5.2%)

死者数は現行の統計方法となった1966年以降、最少だった2009年の50人に次いで少なかった。

交通死亡事故の特徴
死者数の対前年減少率は、都道府県別で9位。東北ではトップ。発生件数、負傷者数は平成14年以降10年連続で減少しています。

① 高齢死者の減少24人

毎月6日は、六ヶ所村民交通安全の日

① 12月末の村の人身事故発生状況

平成23年			22年			前年比		
12月中			累計			発生		
発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
4	0	9	24	2	40	16	0	23
8	2	-17						

② 12月末の村の物件事故発生状況

平成23年			22年			前年比		
12月中			累計			発生		
発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
61			250		219			+31

(前年比マイナス21人) 全死者の約4割(44.4%)を占める

② 飲酒による事故死者の増加7人(前年比プラス4人)

③ 正面衝突による事故死者の増加13人(前年比プラス9人)

④ 若年者第一当事者の交通事故死亡事故の件数・構成率が、記録の残る昭和48年以降最少 4件(構成率7.4%)